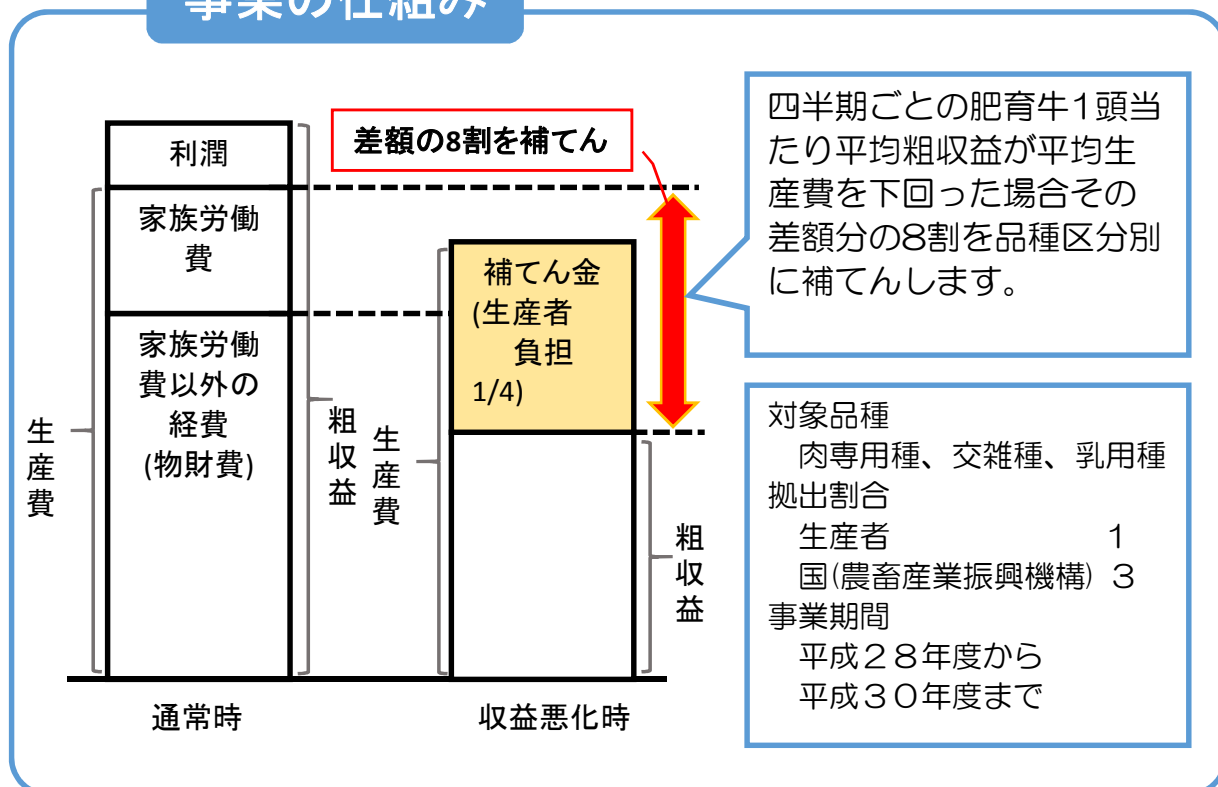


牛マルキン事業がスタートします！

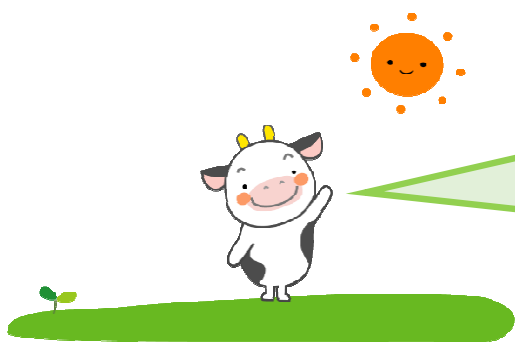
第3業務対象年間（平成28年度～平成30年度）
（肉用牛肥育経営安定特別対策事業）

事業の仕組み



事業の概要

- ★肉用牛を肥育する生産者であれば、事業への参加が可能です。
- ★石川県は全国算定方式を採用します。（地域算定方式の予定はありません。）
- ★業務対象年間終了時に積立金の返還（無事戻し）を行います。
- ★石川県では生産者積立金に対し県費補助があります。（詳細は別紙参照）



牛マルキンに関して
分からない事がある方や
新規契約を希望される方は
石川県畜産協会にお問合せ下さい！

公益社団法人石川県畜産協会
TEL:076-287-3635